

令和5年11月7日
学 務 課
教 育 指 導 課

小学校連合運動会の見直しについて

1 主旨

区内小学校6年生全児童を対象とした小学校連合運動会の実施を見直し、令和6年度以降は各校での取組みに移行する。

2 連合運動会の概要

(1) 目的

区立小学校6年生児童全員が参加し、他校の児童と競技や演技をし、互いに見学しあうことを通して、児童相互の交流を図り、連帯意識を高め、あわせて体力の向上を図り、生涯スポーツの素地を養うことなどを目的に昭和41年(1966年)から実施している。

(2) 実施主体

世田谷区教育委員会、区立小学校長会、区立小学校教育研究会

(3) 令和5年度実績

- ① 開催日時 10月26日(木)、27日(金)の午前と午後
(全校を4グループに分けて実施)
- ② 会場 区立総合運動場陸上競技場
- ③ 参加児童数 区立小学校6年生全児童約6,300人
- ④ 実施種目 100メートル走、50メートルハードル、走り幅跳び、
400メートルリレー
- ⑤ 経費 約950万円(うち約850万円がバス借上げ代)

3 連合運動会の課題等

(1) 児童活躍の場

参加種目は原則一人一種目であり、移動、待機、昼食(お弁当)等の時間に対し、一人ひとりの児童が活動する時間はわずかである。

また、50メートルハードル及び走り幅跳びについては、観覧席からは見えにくく、児童の競技の様子が分からない。

(2) 教員の負担、他行事への影響

各学校では、時間確保のため朝や休み時間に練習を行っており、教員の他の業務を圧迫している。また、各学校で秋に開催する行事の日程調整がしにくい状況がある。

(3) 児童の移送

近隣から徒歩の学校を除き、各学校から会場まで借上げバスで児童を移送しているが、会場付近で児童が安全に乗降するためあらかじめ確保してきた都立砧公園駐車場について、東京都が公園の指定管理者に対し使用1か月前からの予約受付を徹底するよう指導しており、令和6年度以降は児童を安全に乗降させることができる台数確保のめどが立たない。

(4) これらの課題を踏まえ、小学校長会連合行事審議委員会では審議を行い、令和6年度以降の実施については難しいと判断し、校長会の総意として学校での学習をより充実させるためにも、発展的な廃止が望ましいと結論づけている。

4 今後の対応

連合運動会に代えて学校での学習をより充実させるとともに、児童の体力の向上及び運動意欲の高揚に向け、校内記録会の開催等各校での創意工夫による取組みの推進を支援していく。

5 スケジュール（予定）

11月 連合行事日程とともに各学校に周知
各学校から保護者へ周知